

NJ 素流協 News

令和5年1月10日

第216号

令和5年1月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館5階）
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

年頭所感

ノースジャパン素材流通協同組合

理事長 鈴木信哉



明けましておめでとうございませう。謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

令和4年の年頭所感において、合板・集成材は好調が続き、製材は幾分落ち着くとの予測をしましたが、新型コロナウイルス感染症の第6波、7波、8波と引き続いたこと、ウクライナ問題が発生したこと、急激な円安水準になったこと、日本の代表的な合板工場で火災が続いたこと等、予測を超える事態が生じました。

この結果、ウッドショックによ

る材の価格水準が6月まで継続しましたが、7月以降は、素材生産業界では、丸太の納入制限と価格の値下傾向が起りました。この理由としては、ウッドショックを踏まえて、夏場の国有林請負が始まると、丸太の供給力が落ちる東北の特徴を先取りして、土場を拡張する等丸太在庫の確保が行われたタイミングで需要が落ち込んだことが第一です。加えて、ウクライナ問題で、ロシア単板が輸出禁止となり、あわてて代替材の確保に動いた後に需要が落ち込んだこと。そして、輸入が困難になるとの予測のもとに欧州へのRW、Wの集成材、ラミナの発注が一斉に行われ、輸入時期がズレこんで、一斉に入荷したことも挙げられます。

しかし、価格水準は、ウッドショック前より未だ高いことを忘れてはいけません。急激な値上がり水準で、喜ぶ原木市場等の乱高下相場感覚からの脱却が必要です。

今回の状況を通じて、外材製品輸入全盛時代に起きてしまった川下と川中、川上のSCMの断絶が問題と再認識されました。もう一度、川下、川中、川上のSCMの再構築が課題です。やはり、需要情報・供給情報を迅速かつ明確に伝える仕組みづくりが最重要課題です。NJ素流協は、このことに今年も重点的に取組んでいく決意です。

それでは、今年の課題を幾つかに分けて述べたいと思います。

1. 中・長期トレンドとしては、海外の供給力は低下を続けます。国産材への転換を図る動きは、間違いありません。北米材、南洋材は厳しいといえます。このため、米マツの代替、シトカスプールの代替、米ヒバの代替、SPFの代替、複合床板基材合板・型枠用

合板の代替は必須です。

2. 日本の建築労働力不足は加速します。とりわけ、熟練鉄筋工の不足は深刻です。加えて、建築工

期の長さは施工間接費にも影響します。加えて、脱炭素化、SDG

sという循環型社会に向けた動きは逆行することはないと思われま

す。結果、非住宅部門の木造化・木質化は加速すると考えられます。

3. 国内の製材、集成材、合板工場の新設、火災からの復旧も、今年

は続々と計画されています。東北では、秋以降急激な需要増が見

込まれる状況です。これに対応した供給体制の確立が求められる予

測です。

4. 製紙用・バイオマス材のC材は、現在でも供給不足が続いてい

ます。A材、B材が出材されなければ、C材も供給不足になるのは

当然です。D材の活用が急務です。全木・全幹集材による立木材積を

製品材積として90%利用する取り組みが必要であり、当組合でも新

また、PKSの値上がりから、国産材利用の助燃材への取組みも必要です。

5. 広葉樹については、予測通り、新たなウッドショックが生じてきています。しかし、素材生産業者は針葉樹生産に偏っており、広葉樹用材に対する情報不足です。一括りに「雑木」「その他L」の時代から脱却するためには、情報流の詳細化・迅速化が必要で、これも当組合の重点課題の一つです。

最後に、需要先の皆様からの多様で緊急な要望にも応えて、安定供給に努めると共に、供給元の組合員の皆様の樹種・径級・品質等の違いによる悩みに応えて、ウインウインのマッチングに努めることとします。

せつかく、植えて、育てた、着果して育った木を満度に利用して、先代、先々代の苦勞に報いることができるように頑張ります。

木は一代では、収穫はできないことを職員一同認識して取り組みたいと思います。

東北地区原木トラック運送協議会・東北森林管理局・林道技術者育成プロジェクトチーム 合同現地検討会を開催

令和4年11月30日、秋田県湯沢市 市曲師沢林道において、原木流通の効率化を目的としたフルトレーラーの林道走行、丸太積み作業における巻立て位置など現地検証し、別会場にて検討会・意見交換会が行われた。

参加者は、東北各地域で活躍するトラック運送協議会(省略)会員5名、東北森林管理局森林整備課、

林道PTメンバー(省略)より10名、NJ素流協事務局1名の計16名であった。

今回の検証は、林道規程のカーブ率半径最小値(※R12)をフルトレーラーがどのように走行するか? 走行時のトレーラー前後オーバーハング、内輪差によるト



トレーラーへの積み込み方法を検討



トレーラーがカーブする際の角度を検証



資料を見ながら検証中！

ラクター部首振軌道の検証やドライバ目線からの山土場や中間土場の積積位置と丸太積込場所、それに伴う回転場所（突っ込み型・幅広型）の設置について聞き取りと情報交換が行われた。

今回の現地検討会で使用した車輛は、全長(19m)・トラクター部(10m)・トレーラー部(7.5m)・株式会社新庄自動車(HIRAKU式)・車幅(2.5m)の22tの車輛であった。

現地で検証を行った後、会場を別にして林道についての検討・意見交換が行われた。



別会場で行われた意見交換会では活発な議論が交わされた

見交換が行われた。

原木流通において、大量輸送に係る問題点を共有できたことは大変貴重であり、有意義な現地検討

会となった。

今回の合同現地検討会を企画していただいた、東北森林管理局・林道技術育成プロジェクトチームの方々に改めて御礼申し上げます。

※Rとは：Radius（ラジウス）の頭文字で、曲率半径の距離の事。

半径の距離とは直線からカーブの始まりを「始点」、カーブの終わりを「終点」、各点から垂直に線を引いて交わった距離の事で半径12mがR12となります。ちなみに高速道路はR470が平均だとか？

トピックス

令和4年度いわて木質バイオマスエネルギーフォーラムが開催

令和4年度いわて木質バイオマスエネルギーフォーラムが、令和4年11月21日、玉山総合事務所において「岩手における木質バイオマスエネルギー利用の歩みと今後の展望」小規模・分散型の熱利用・

熱電併給システム普及の可能性」をテーマに講演と意見交換会の2部構成により開催されました。

フォーラムの開催に当たり、岩手県農林水産部林業振興課技術参事兼総括課長 工藤亘氏の挨拶があり、岩手木質バイオマスエネルギー利用展開指針に基づき森林資源を持続的に活用する地域内エコシステムの構築、カーボンニュートラル社会の実現、熱電併給の取り組み推進の重要性について触れています。

講演1において、岩手大学名誉教授 沢辺攻氏より「木質バイオマス熱利用の普及拡大に向けて」と題して、熱源利用の推進がFIT制度を境に止まっている実態があり、解決策として補助金の活用、専門的知識の活用により初期投資を下げ、年間稼働時間を長くして投資回収期間を短くすることが重要である旨詳細な説明がありました。

講演2においては、紫波グリーンエネルギー株式会社代表取締役

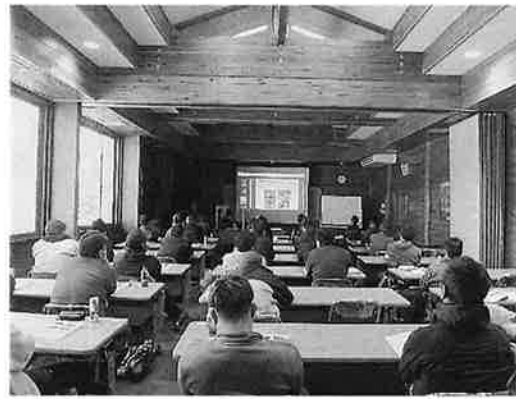
山口勝洋氏より「木質バイオマスによる熱利用・熱電併給の取り組み」地域ぐるみで小型×件数を広げる作戦」と題して、紫波町における小規模の太陽光発電、太陽熱温水、木質ボイラー、木質ストーブ等の熱利用による省エネルギー施設についての実例紹介がありました。

第2部のディスカッションでは、講演者と参加者による活発な意見交換が行われ、コーディネーターの岩手大学森林科学部准教授 伊藤幸男氏が「小規模分散型の熱利用の課題として、FIT制度により熱利用ボイラー向けの燃料確保が難しくなっていることから、適切な質・量・価格の燃料供給への支援、設備導入の面的な展開をもたらすための設備導入・運営の人材育成、地域の金融及び行政との連携強化による事業の信頼性の向上が必要」とまとめています。

車両系木材伐出機械等の特別教育を実施

当組合では12月19日～26日に岩手

県林業技術センターにおいて車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る特別教育（伐木等機械、走行集材機、簡易架線集材装置又は架線集材機の3区分）を実施し、22組合員



特別教育の学科（写真右）と実技（写真左）の様子

から41名が受講しました。本教育は労働安全衛生規則において、該当機械の運転業務従事者に対して行うこととされています。当組合では林災防各県支部で定員漏れ等により受講できなかった組合員を対象として実施しました。

令和5年度林野関係予算補助関連、制度融資

令和5年度予算は、「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策」を目玉として、カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、木材加工流通施設の整備、路網の整備、高性能林業機械の導入、間伐や再造林、都市部における木材利用の強化、輸出を含む新たな需要の創出、「新しい林業」経営モデルの構築、国民運動の展開等、川上から川下までの取組みを総合的に支援するとしています。

例年、年明け早々に要望額の最終調査がありますので、ご活用希望のある方は、市町村、県との連絡を密

にしてください。

以下、素材流通に関する項目を列記します。

「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策」として

○林業・木材産業循環成長対策

森林・林業基本計画で実現を目指すグリーン成長に向け、建築用木材の供給・利用の強化等のため、建築物への利用実証・普及等の都市の木材等促進への支援を森林経営の持続性を担保しつつ行うとともに、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備への支援。

※原木輸送トラックも含まれる

《林業・木材産業生産基盤強化対策》
 ・林業・木材産業の生産基盤を強化するために木材加工施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、森林境界の明確化を支援するとともに、造林に係る新規参入者など多様な担い手の育成に対する支援、木質バイオマス利

用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物等の整備

《再造林低コスト化促進対策》

・エリートツリー等の原種増産技術及び種穂の採取源の確保、コンテナ苗等の増産に向けた施設整備、一貫作業や低密度植栽等の低コスト造林や川上から川下まで一体となった再造林

○建築用木材供給・利用強化対策

《森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業》

・大径材活用も踏まえた地域材による設計合理化等の技術開発・普及
・森林経営の持続性を担保しつつ顔の見える木材安定供給体制の構築
・木材産業における作業安全推進や外国人労働力化確保

・木材加工設備等導入の利子補給
《CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業》

・BIMを活用した設計、施工手法の標準化、ESG投資における建築物の木材利用のあり方等の検討、他資材等に対抗する国産材の優位性を

示せるデータの収集や分析

○木材需要の創出・輸出強化対策

非住宅建築物等木材利用推進事業、「地域内エコシステム」展開支援事業、木材製品輸出拡大実行戦略推進事業、「クリーンウッド」実施支援事業、国産特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業

○「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能にする「新しい林業」の実現に向け、林業経営体がエリートツリー等の新たな林業技術の導入により、収益性の向上を図り、経営レベルで「伐って・使って・植える・育てる」を実現できるように「新しい林業」の経営モデルを構築するとともに、国有林の特性を活かし、生産・造林の効率化技術等を実証し、「長期に渡る持続的な経営」を担う林業経営体の育成

《「新しい林業」経営モデル構築事業》
・経営モデル実証事業、国有林活用

型生産・造林モデル実証事業

組支援)、森林経営計画制度推進事業費

○林業デジタル・イノベーション総合対策

林業機械の自動化・遠隔操作化や木質系新素材等の開発実証、森林資源情報のデジタル化の推進、ICT等を活用した生産管理の効率化、地域一体となってデジタル技術を活用し収益性の高い林業を実践する「デジタル林業戦略拠点」の構築。

○森林・林業担い手育成総合対策

新規就業者等への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、高校生等の就業体験や女性の活躍、森林プランナーの育成、労働力のマッチング、外国人材の受け入れに向けた条件整備、労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の育成等、多様な担い手の確保・育成の取り組み支援

森林・林業担い手育成対策、林業労働安全強化対策(安全診断、研修の実施、作業安全規範等の普及の取

○森林病害虫等被害対策事業

森林病害虫等による被害抑制のため、被害が拡大している東北地方において、農林水産大臣の命令による防除の実施や地方公共団体等が実施する防除等を支援するとともに、海岸防災林の被災リスクやナラ枯れ被害対策の調査を行います。

森林害虫駆除事業委託、森林病害虫等防除事業費補助金、森林病害虫等被害対策技術調査事業、森林病害虫等防除損失補償金

○森林整備事業(公共)

カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長を実現するため、森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等を図るべく、間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林、幹線となる林道の開削・改良等を推進します。

《間伐や再造林、路網整備等》
・間伐や再造林等の省力化・低コス

ト化を進めつつ健全な森林を育成、林道については林業適地等における路網、防災上重要な幹線林道の開設・改良、個別施設計画に基づく緊急性の高い林道施設の老朽化対策を支援。

○農山漁村地域整備交付金(公共) 県又は市町村の裁量で地区ごと

に配分できる融通可能な交付金です。

※制度融資

設備資金・運転資金については、各県において新型コロナウイルス感染症対策に係る特別資金(売上高等の減少について比較する期間の設定により基準に適用場合があります。)の他、日本政策金融公庫資金、林業木材産業改善資金、林業産業等高度化推進資金等があります。

令和5年度林野庁予算概算決定の詳細は林野庁HPからご覧いただけます。

令和5年度林野庁 予算概算決定の概要
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/R5kettei.html>



お知らせ

組合員の研修生 募集について

NJ素流協では、研修生を若干名募集します。

研修内容は、素材の共同販売、国有林材の販売事業、未利用資源の有効活用、原木輸送、合法木材の普及、産地証明、再造林の推進、講演・研修業務、後継者の育成等となります。

研修期間は1年間(更新可)、研修者は出向扱いとします。

お問い合わせは、2月6日まで 経営企画管理部にお願いします。

令和5年度いわて林業アカデミー研修生 再募集について

令和5年度いわて林業アカデミーについて、募集定員に若干の余裕があるため、研修生の再募集が行われます。

募集要項や申請書類は岩手県林業技術センターのHPでダウンロードできます。

申請期間

令和5年1月10日～2月17日

岩手県林業技術センター
<https://www2.pref.iwate.jp/~hp1017/>



令和4年度 中央研修会について

毎年1月に、東京都内において開催されてきた、全国国有林造林

「困りごと ご相談ください！」

皆様が事業等を進めるうえで疑問に思っていることや分からないこと等、遠慮なくご相談ください。

昨年は、全国機械展の開催地が遠く、東北からの参加が難しいということから、林業機械の現状について伺う講演会を開催いたしました。

今年も、組合員ファーストに徹して取り組んで参ります。困りごとがございましたら、何なりとご相談をお寄せください。 担当：経営企画管理部長 一条

生産業連絡協議会と全国素材生産業協同組合連合会の主催による森林林業中央研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度もDVDに収録し配布することとなりました。 今後の予定は、1月上旬に講師による講義方式のプログラムをDVDに収録した後、DVD及び関連資料(講義教材紙ベース)を2月上旬に各団体に配布する予定となっております。

ちよつと気になる木の話

バイオマス用素材不足について考える
— 本当に未利用材はないのか? —

最近、バイオマス用素材不足の話題が
あちこちで聞こえてきている。設立当初
から不足が予想される例もあるが、最近、
急に厳しくなっているケースも出てきて
いる。

それには、合板・集成材、製材の大型
工場が減産・受入れ制限により、用材の
販売が不透明で、素材生産者の伐採意欲
が減退したため、その結果、バイオマス
用C材の出荷が減っていることや、円安
により海外資源に頼っていた製紙工場、
混焼バイオマス発電所の国産材シフトの
傾向も影響していることは確かである。
しかし、本質は違うのでは…と詳しく述
べたい。

針葉樹立木から丸太への歩止まりは、
A材、B材で50〜55%、C材20%程度、
D材15%程度が一般的である。

柱角林業から脱却できず、林道で10t
車しか走れない現場では、A材の元玉・
2番玉しか搬出運搬しないケースは今だ
にある。バイオマス用材としてのC材、

D材の価格では、搬出運搬経費を計算す
ると赤字になるので出材しない業者も多
い。ということは、搬出運搬経費を引下
げなくてはならない。片道2時間もかか
る作業道をフォワーダでC材、D材を搬
出し、片道2時間かけて10tトラックで
5〜6m運搬してしまえば、当然赤字を
覚悟しなければならぬ。

【それではどうするか?】間伐中心の
時代から主伐皆伐の時代になっては、集
材方法を変更しなければならぬ。タワ
ヤーダーだけでなく路網集材であっても、
全木・全幹集材によって、林道の運べる
場所での造材を行うことが搬出経費の削減
につながる。結局、A材、B材の搬出コ
ストでC材、D材を搬出してコストを掛
けないことが第一である。この結果、採
算性価格のボトムラインは確実に上昇す
ることとなる。山元伐採搬出経費が1万
円/m³で、山元丸太価格が1万円/m³で
ないと合わないのが、5000円/m³と
かに下がってくるのである。

そして、その後の運搬経費の削減であ
る。狭い林道であっても、25t車が入れ
る所に少し広い中間土場を設置して、搬

出土場からピストン輸送して、25t以上
のトレーラー車に積替えて大量に搬出す
れば、m³当たり運搬経費は大幅に下がる
こととなる。山元丸太価格とは、工場着
値価格―運搬経費である。バイオマス工
場は、一般的には集荷圏50〜100km
内で、運搬経費を3000円/m³(t)
とすれば、山元価格は、採算割れするこ
とは無いこととなる。

ここまで述べたことは、「A材〜D材
まで全て活用する作業システムの確立」
が今求められている問題であり、このシ
ステムを普及することがバイオマス用材
確保のポイントであるC材、D材全て搬
出できれば、林地残材は減少し、再造林
時代の地拵え経費の削減につながるこ
も副次効果である。とは言うものの、何
故、計画通り集荷できない工場が出てき
ているか?である。

①港に立地する混焼発電所は、集荷範囲
が海を除くと180度しかない。加えて、
平野が広がると集荷範囲の森林面積は、
360度の内陸山間部立地発電所に比べ
て全く不利であることは明らかである。

内陸山間部に別の集材拠点が必須である。
②間伐補助金に頼りすぎの事業体をメイ
ンにすると、中々上手くいかない。切り

捨て間伐から搬出間伐に転換して、○○
m³以上の要件はあるものの、補助金消
化に追われると、最低限の○○m³で終了
となり、結果、林地残材となる。やり方
の違う事業体を組み合わせて、納入組織
とすることが肝心である。

③バイオマス工場においては、広い土場
が必須である。通常、操業開始前に1年
分の丸太在庫を貯めて、十分に広い土場
の準備が大切である。日本は、春夏秋冬
があり、地域毎に伐採時期や災害発生リ
スク、豪雪地帯もある。不足しそうな時
の受入れ対応時間の確保が求められる。

④素材生産業者が納入に困っている時に
助けてあげることである。こうした時期
に「シャットアウト」すると2度と行か
ない業者もある。「32円材欲しいけど、
24円材でもどうぞ!」「短コロ末木枝条
は今はいらないけど少しならどうぞ!」

「休みの日にしか事情があつて運べない
けど…。大丈夫ですよどうぞ!」とか、
ウインウインの関係が第一歩である。そ
の意味では、工場納入担当者のコミュニ
ケーション能力が一番大切である。

最後に、せっかく育った木を万遍なく
利用して、伐採された木にも「笑っこり
♪」して欲しいですね。

令和4年12月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	10,222	94.1	87.6	8,217	85.2	74.2	18,439	90.0	81.1
カラマツ	4,466	76.1	124.9	85	23.0	22.5	4,551	72.9	115.1
アカマツ	1,401	89.8	39.0	302	147.8	639.2	1,704	96.5	46.8
その他	0	*	*	1,245	95.0	158.6	1,245	95.0	158.6
合計	16,089	88.0	85.4	9,849	85.5	80.2	25,939	87.0	83.3

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	6,117	79.9	105.9
カラマツ	2,956	101.9	42.8
アカマツ	2,252	88.9	75.8
その他	2	*	0.6
合計	11,326	86.5	70.9

樹種	今年度累計			
	合板・LVL用 (m ³)	製材・集成材・その他用 (m ³)	計 (m ³)	燃料用 (t)
スギ	112,810	75,426	188,236	41,778
カラマツ	36,941	14,251	51,192	24,949
アカマツ	19,281	1,862	21,143	15,398
その他	7	5,148	5,156	604
合計	169,039	96,687	265,726	82,728
目標達成率 (%)	70.4	55.2	64.0	61.3
計画量	240,000	175,000	415,000	135,000

注)*印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【令和4年12月の需給動向】

- 輸入製品の供給過多の状況（市場在庫増）を調整するため、各合板工場は生産調整（減産）を行っているが未だ改善されない。また1月から減産を拡大する傾向があり原木の受入制限は更に強まる。
- 針葉樹原木の受入制限が続ぎ、出材が落ち込んだ影響でバイオマス向け原木は不足している。

耳からウロコ

外来樹種物語
—南アフリカの外来樹種?—

日本国内には、あまり無いよう外来樹種は沢山ある。歌でも親しみを込めて、歌詞となっている。「アカシアの雨が止んだら〜♪」「プラタナスの枯葉舞う冬の道〜♪」となる。ポプラ並木も有名である。でも、みんな街路樹じゃないと指摘されるかも…。でも、実際の山からの出材相談で出てくるのは「ドイツトヒ」「ストロブマツ」で結構植えられている。

では、その逆といえは：日本の木が海外で植えられているところはないか？である。意外とある。テレビで見るとアメリカニューヨークの桜並木は、当然日本からである。韓国で植林活動して、映画にもなった物語では、信州カラマツが植えられている。戦前の南米移住では、桐の木がブラジルで植えられている。女の子が生まれたら桐を植える慣習を大事にしたと思われるが、男の子が生まれた時のエンジュ（槐）の話はないか…。このことは、桐不足の時、ブラジルから桐の輸

入で知ることとなった。でも、日本の木の代表の一つといえは杉である。杉は植えられていないのか？

実は、南アフリカで大量に植えられているという。ある時、南アフリカから杉丸太を輸入したいと相談があった。聞くところ、日本の気候風土に似ている南アフリカ山岳地帯に、イギリス人が吉野スギを大量に植林したという。本当の大植林地だと説明された。

しかし、当時は人種差別問題で貿易は困難だった。植林は戦前だから、もう高齢級の吉野スギかな。ただ、手入れがされたかは定かではない。もう伐採して、使われてしまったかも知れないが、一度確認してみたいものである。

ニュージランド、チリのラジアータパインが外来樹種であるように、日本の杉も北半球・南半球の違いで、気候風土が適していれば、海外での植林も可能かも知れない。

最後に文章の始めに戻って、日本の歌謡曲で、杉の歌として、「別れの一本杉」がある。不思議と松の歌詞はない。松は色々あるが、個人的には次の歌詞である。「松の木ばかりが松じゃない〜♪」「あなた待つの松のうち〜♪」んっ、違うか？